

3-1 国際紛争を避けるしくみ <標準編>

国際連合のしくみ

歴史上未曾有の惨禍をもたらした第二次世界大戦は、約 5600 万人の命を犠牲にして、連合国側の勝利で終結した。二度にわたる大戦の悲劇を経験した各国はこう

した悲劇をくりかえすまいと、51 ヶ国が**国際連合憲章**に署名し、1945 年 10 月 24 日、**国際連合（国連）**が成立した【①】。

国際連合の目的は、国際平和の維持や緊張の緩和である。そのために、総会・安全保障理事会・経済社会理事会・信託統治理事会【②】・事務局・国際司法裁判所【③】の 6 つの主要機関と、多数の補助機関が設置された。さらに、**国際労働機関（ILO）**や**国連教育科学文化機関（UNESCO）**などの専門機関が国連と提携している。こうした諸機関を総称して**国連システム（国連ファミリー）**と呼ぶ。

総会は全加盟国で構成され、総会の意思は原則として一国 1 票の多数決で決められる。総会では新規加盟問題や国連予算を含め、幅広い問題が討議され、各理事会などに勧告などがなされる【④】。

安全保障理事会は五つの**常任理事国**と、地理的配分によって選挙される 10 の**非常任理事国**から構成され【⑤】、世界の平和と安全の問題については総会に優越する権限を有し、国連の対応を決定する。安全保障理事会がなんらかの決定をするときには、国際連盟のときのように全会一致ではなく、5 常任理事国をすべて含む合計 9 理事国が賛成すればよい【⑥】。

国連は、冷戦時代には、米ソの対立などにより紛争を未然に防ぐことができず、当初期待された機能を果たさなかったという批判もあった。しか

①第二次世界大戦の終結前にアメリカ・イギリス・ソ連・中国を中心とした大国によって憲章の検討が進められた。国連発足時の 51 か国が第二次世界大戦の戦勝国（連合国）である。

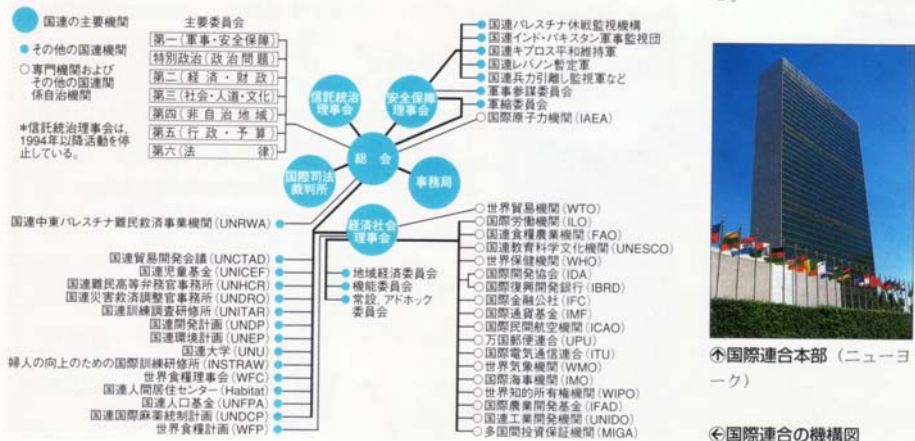
②信託統治理事会は、最後の信託統治地域だったパラオが 1994 年に独立したことにより現在は活動を休止している。

なお、2000 年に経済社会理事会の下位にあった人権委員会の改組発展により人権理事会が設立された。

③国家間の紛争を裁判によって解決する機関で、裁判をおこなうためには、（国内裁判と違って）紛争両当事国の同意が必要である。本部はオランダのハーグにある。

④総会は毎年 9 月に開かれる通常総会と、請求によって開かれる特別総会とがある。

コメント [n1]: 2007 年度教科書『現代社会』（東書・現社 001）、p 163



し外交問題を多国間で公開で議論する場を提供した意義は大きい。また独立して日が浅く、経済力がともなわない第三世界の国々にも発言の場を確保してきた。

国際連合の役割

国連憲章は、武力紛争が発生した場合には、安全保障理事会の指揮によって国連軍がその解決にあたることを規定し（憲章第7章）、各国は安全保障理事会が必要な措置をとるまでの間は自衛権に基づいて対処することが認められた（憲章第51条）。しかし大国間の不一致などで、常設の国連軍は現在も実現していない。依然として国際社会の平和は、自衛権にもとづいて軍隊を保有する国々の勢力均衡のうえに成り立っている不安定なものである。

安全保障理事会が拒否権の応酬で機能しない場合に備え、総会は1950年に「平和のための結集決議」を採択した。これに基づいて、安全保障理事会が平和維持の機能を果たせない場合に、総会の3分の2の賛成で軍事的な強制措置の勧告ができることになった。

これまで、安全保障理事会の決議に基づいて、紛争拡大の防止、停戦監視などをおこなう国連の平和維持活動（PKO）【⑦】が世界各地で展開された。兵力引き離し、停戦監視、紛争地域の治安維持などにあたる国連平和維持軍（PKF）が派遣されるケースも多い。選挙監視や民生（人々の生活）支援、独立支援、暫定統治などにも活動分野を広げている。

自然災害や紛争時には、初期救援に国連児童基金（UNICEF）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）などの専門機関も活躍している。国連開発計画（UNDP）は貧困解消のために人間開発指標（HDI）を作成し、国連環境計画（UNEP）は環境条約の立案作成や地球環境モニタリングシステムなどの活動をおこなっている。「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならない」と憲章でうたったユネスコは、教育や文化、表現の自由など人権の分野で世界中に設置された国内委員会と共同して活躍している。

国際連合の課題

国連の通常経費は加盟国が過去の国民所得に応じて収める分担金に依拠しているが、組織の肥大化や分担金の滞納などのために恒常的な財政難に陥っている。また中国のように人口の多い国、日本・アメリカのように巨額の分担金を納めている国、人口数万人の小国などが、すべて一国一票の原則でよいのかという議論もある。さらには日本やドイツの安全保障理事会の常任理事国入りの問題をはじめとする国連改革の議論も活発になっている。世界平和のための主導権を国連がいかに関与できるかが、今後の課題である。

⑤現在の常任理事国はアメリカ・イギリス・フランス・ロシア・中国の5か国。非常任理事国の任期は2年。

⑥それゆえ5大国には拒否権があるといわれる。

⑦PKOは、力の引き離しなどをおこなう平和維持軍の活動と、停戦や休戦の確保にあたる監視団の活動の2つに大別される。国連軍と異なり、強制的な武力行使はできない。

コメント [n2]: 2007 年度教科書『現代社会』（東書・現社 001）、p 164

コメント [n3]: 2007 年度教科書『現代社会』（東書・現社 001）、p 164

コメント [n4]: 2007 年度教科書『現代社会』（東書・現社 001）、p 164

コメント [n5]: 2007 年度教科書『現代社会』（東書・現社 001）、p 164～165

コメント [n6]: 2007 年度教科書『現代社会』（東書・現社 001）、p 165